

# 特定非営利活動法人しまりす

## ○介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）について

### ◎加算の取得状況:介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、特定加算の取得状況は「介護サービス情報公表システム」により公表するものとして、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容は下記のとおりです。

#### 職場環境要件

分類	内容	実施事項
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	面接採用時に、経験者や有資格者にこだわらず、やる気のある者、他業種経験者、および主婦層、人生経験豊富な中高年齢者等を採用する。
生産性向上のための業務改善の取り組み	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	高齢者を身体への負担の少ない、業務に携われるように、検討し配置換えを行う。
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気付きを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	問題発生時には、職場内の会議を積極的に行い、問題点の解決を行う。また、可能な限り、管理者ミーティングを行い、職員の資質の向上に取組。